

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十九日

大阪府淀川区西宮原二丁目六番一六号

TR株式会社

代表清算人 唐 人

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十九日

兵庫県芦屋市親王塚町八番二七号

エフ・ピー・トレディング株式会社

代表清算人 佐々木清吉

解散公告

当社は、令和七年十一月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十九日

兵庫県姫路市広畑区東新町三丁目一九番

地の一 富士機工株式会社

代表清算人 三宅 隆子

解散公告

当社は、令和七年十二月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十九日

奈良県生駒郡三郷町城山台四丁目一番一八号

道頓堀食品株式会社

代表清算人 伊谷喜代美

解散公告

当社は、令和七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十九日

和歌山県御坊市藤田町吉田七三九番地一二

株式会社MAGIC

代表清算人 天野 智晴

解散公告

当社は、令和七年十二月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十九日

山口県山陽小野田市大字有帆二二八番地

有限会社中央産興

清算人 河口 魔子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十九日

福岡県福岡市南区柏原六丁目六二番三一

〇三号 合同会社熊本

清算人 熊本 美鈴

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十九日

北九州市小倉北区井堀三丁目六番一〇号

株式会社ヤスニ印刷

代表清算人 安西 啓二

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十九日

沖縄県中頭郡読谷村字高志保三二八番地

株式会社Ritalina

代表清算人 村本壮一郎

解散公告

当社は、令和七年十一月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十九日

沖縄県浦添市城間四丁目一番一二号

株式会社ノリマサ商会

代表清算人 渡慶次憲夫

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年三月八日開催の社員総会の決議並びに北海道知事の認可により、令和七年九月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十九日

北海道小樽市稲穂三丁目六番四号

医療法人社団小樽中央眼科医院

清算人 大庭 久貴

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年六月三十日開催の社員総会の決議並びに福島県知事の認可により、令和七年九月十八日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十九日

福島県郡山市島二丁目一七番三三

医療法人てちがわ内科

清算人 堀田明日香

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年二月二十一日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十九日

愛知県岡崎市渡津津町字東久後二二番地

宗教法人渡津津教会

清算人 雪吹 祖遵

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年十一月十六日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十九日

神戸市垂水区名谷町八〇八番地の一

ラウムズ垂水管理組合法人

清算人 藤原 弘和

解散公告(第一回)

当組合は、令和七年十月三十一日開催の組合員総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十九日

広島県山県郡北広島町都志見八四四番地二

農事組合法人戸谷亀山

清算人 上田 雅則

第50期決算公告

令和7年12月19日

山形県陸上交通事業協同組合

代表理事 近藤 隆

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在)

(単位:円)

科	目	金	額
資産部	流動資産	1,976,400	
	固定資産	65,690,737	
	資産合計	67,667,137	
負債純資産及び部	流動負債	9,339,746	
	固定負債	20,000,000	
	資本	38,327,391	
	剰余金	29,590,000	
	利益準備金	8,737,391	
	利益剰余金	114,400	
	その他利益剰余金	8,622,991	
	(うち当期純利益)	(758,720)	
	負債・純資産合計	67,667,137	